加古川市子どもの読書活動推進計画（第２次）概要版

「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かなこころを育み、
生きる力を身につけることができる読書環境づくり」

子どもが本と出会い、
親しむ機会の提供と、
読書の楽しさを
実感できる環境づくり

学校園等における
読書習慣の形成と
学習支援機能の充実

地域社会の支えと
ボランティア育成の
拡大

子どもの読書活動に
関する啓発と
理解の促進

「加古川市子どもの読書活動推進計画」とは
読書活動を通じて子どもたちが心豊かに成長することを願い、読書環境の整備を図ることを目的に、子どもの読書活動を推進するための計画です。

●計画の対象は、概ね 18 歳以下の子どもと、その保護者、市民ボランティア、教職員、保育士、行政関係者等です。

●計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの５年間です。

子どもの読書活動推進のための取組

1　子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり

⑴ 家庭で読書環境の整備を促進するために、ブックリスト「はじめまして絵本」を４か月児健診時に配布します。また、保護者やその子どもを対象に子どもの読書に関する講座等を開催します。

⑵ 地域の読書環境を整備するために、公民館・子育てプラザ・児童館の児童書コーナーの周知や活用を促します。

⑶ 公共図書館の読書環境を整備するために、次の取り組みを行います。

- 幅広くより質の高い図書資料の収集、児童図書コーナーの図書の配置や案内表示、飾りつけ等の工夫、中学生、高校生の年齢層向けの専用コーナーの充実をします。
- 公共図書館の司書や職員の知識・技能を高め、レファレンスや調べ学習の相談支援を行います。
- 読み聞かせやおはなし会、１日図書館員等を実施し、読書への関心を高めます。また、「こどもしんぶん」や夏休みの児童書リストの配布、ホームページへの掲載等で情報提供をします。
- 公共図書館と学校園等の間で、情報の相互提供を図り、子どもの読書活動に対する支援を充実します。
- 学校園等と連携して、おはなし会等の実施、団体貸出、小学１年生等への図書館カードの交付、除籍本等の児童書の配布などを行っています。
- 多様なニーズを持つ子どもに対しては、様々な理由で本に親しむことができにくい場合への支援や病院等でのおはなし会の実施ならびに外国語資料の提供を行います。

２　学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実

⑴　認定こども園・幼稚園・保育所では、読み聞かせ等を通して、絵本とふれあう機会を積極的に設けるとともに、絵本コーナーの設置や図書資料の充実に努めます。また、交換絵本の充実に努め、貸出絵本の実施を広げます。

⑵　小学校・中学校では、学校図書館図書標準に基づく蔵書冊数の達成に努め、「学校司書」の配置の実現を目指すとともに、快適な読書スペースを構築するよう取り組みます。また、小中学校図書館教育部会が連携して、職員研修の更なる充実を目指し、各学校において、計画的な読書指導の実施や教職員の意識高揚・指導力向上等に努めます。児童・生徒一人一人が本とふれあう機会としての「朝の読書」を継続し、読書習慣の定着を図ります。図書委員会活動の活性化を促進・支援します。

⑶　保育士、教職員相互の情報の交換や共有、研修機会の充実、実践的指導力の向上に努めます。

３　地域社会の支えとボランティア育成の拡大

⑴　地域の連携、交流による支援をするために、ユニット１２を活用して、認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校が相互に連携した取組を進めています。
認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校では、子どもが成長していく中で読書活動を展開し、継続していくよう連携の強化に努めます。また、「トライやる・ウィーク推進事業」において、絵本の読み聞かせや読書活動に関する異年齢交流活動を展開します。

⑵　市民ボランティアを育成強化するために、読み聞かせやストーリーテリングに関する講座や勉強会を公共図書館等で開催し育成するとともに、地域や学校のボランティアグループに対して支援を行います。また、公共図書館で開催する事業をはじめ、学校園等の各施設が実施する読み聞かせやおはなし会等、様々な実践活動の場を提供します。

４　子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

⑴　保護者を含めた市民を啓発するために、認定こども園・幼稚園・保育所や小学校、中学校及び公共図書館等で、「家読（うちどく）」に関する啓発を推進し、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。また、子どもの読書活動推進の取組を広く周知するため、「こどもの読書週間」や「読書週間」に関連した事業を実施します。

⑵　広報紙や市のホームページで子どもの読書活動に関する情報の提供、公共施設でのチラシの配置やポスター掲示等により、積極的に啓発活動に努めます。

家読（うちどく）はじめよう

子どもが読書習慣を身につけるには、子どもの周りにいる大人が普段から本に親しむことが大切です。

「家読（うちどく）」は「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読んでコミュニケーションを図る取組です。

テレビやスマートホンなどの電子メディアから離れて、家族でいっしょに読書を楽しみましょう。

◎大人が子どもに、絵本や物語を読み聞かせる
◎子どもが大人に、絵本や物語を読み聞かせる
◎大人と子どもが、同じ本をいっしょに読む
◎それぞれ別の本を読む

本を通した家族のコミュニケーションとして、
どんな方法でも、１日10分でも、家読を始めてみませんか。

詳しくは、「加古川市子どもの読書活動推進計画（第２次）」をご覧ください。
http://www.city.kakogawa.lg.jp/

平成 28 年（2016 年）７月
加古川市　加古川市教育委員会